

令和2年7月22日

保護者 各位

上市町教育委員会

夏季休業期間における授業日への配慮について（第38報）

本来なら7月23日から8月31日までは夏季休業の予定とされていましたが、しかしながら、新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度だけを見ても、ほぼ4月、5月の2ヶ月が臨時休業となり、子どもたちが学校に登校し学習する機会が失われてしまいました。このため、7月27日から8月7日までと8月24日から8月31日までの間に授業日を設け、通常の授業をすることとしたことはお知らせしたとおりです。

さて、この授業日の期間中は例年とは異なり、下記のとおりいくつかご注意いただきたいことがありますので、よろしく願いいたします。

記

- ・実質的な休みが大変短くなり、子どもたちにとって気持ちの切り替えが難しく、精神的な負担が大きくなるのではないかという懸念があること。
- ・暑さの中で登下校となり、熱中症が懸念されること。
- ・プールが着替えの場やプール内が密になるため利用できないことで、心身ともにリフレッシュする機会が減ること。
- ・集団で行っていた体験活動の機会が密を避けることにより、失われたことでの（縮小または中止となり）体験不足の感があること。
- ・学ぶべきことが多くなること（短期間に集中すること）が予想されるため、消化不良になることはないかという懸念があること。

通常の夏休みとは異なり、異例の対応となるため特別なケアが必要になると思われます。

学校としては、子どもたちとのつながりやかかわりをしっかりと機会を設けて対応して参りますが、ご家庭でも、ご心配な点がありましたら、早めにご連絡いただきたいと思います。